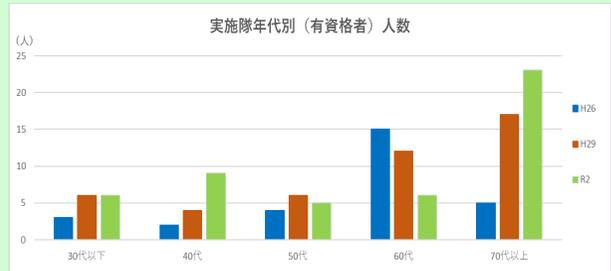


山沿いの地区と平野部の地区が協力した鳥獣に強い安心な町づくり (富山県朝日町)

- 鳥獣被害が小さい平野部の地区も含めた朝日町有害鳥獣対策協議会をH20年度に設置
- 山沿いの集落における侵入防止柵の維持管理活動を支えるため、平野部の住民から協力金を集める基金を造成
- その協力金に町が積み増しを行い、町全体で維持管理活動を支える体制を確立
- 実施隊では、ベテランの捕獲者によるマンツーマン指導により後継の捕獲者を育成

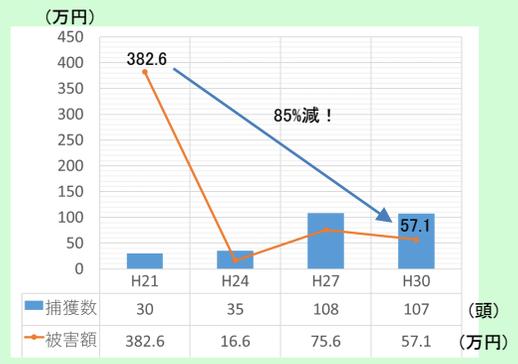
取組内容

- 農業者等地域住民自らが、農地や山際の雑草地等の草刈りや伐採を行い、侵入防止柵を設置、集落へ鳥獣を引き寄せない環境づくりを実施
- 山沿い集落における侵入防止柵の維持管理を継続的に行うため、平野部の住民から協力金を集める基金を造成。その協力金に町が積み増しを行い、町全体で維持管理活動を支える体制を確立
- 捕獲経験の浅い実施隊員には、1年間、ベテランによる捕獲現場でのマンツーマン指導を行う等、捕獲技術の次世代継承を実施



成果

- 鳥獣対策は山沿い集落だけの問題ではないという意識が醸成され、地域住民が主体的に取り組む『鳥獣に強い安心な町づくり』が定着
- 集落環境管理、侵入防止対策及び捕獲対策の総合的な取組により、イノシシ等の捕獲数が増加、農作物被害額が減少
- 実施隊の狩猟免許所持者が協議会の設立以降20人増加し、現在、3割は40代以下と後継世代の育成が進展



山沿いの地区と平野部の地区が協力した鳥獣に強い安心な町づくり(富山県朝日町)

きっかけ・背景

- 町中心部におけるクマの目撃情報の増加
- ニホンザルに加え、新たにイノシシによる農作物被害が顕在化

課題

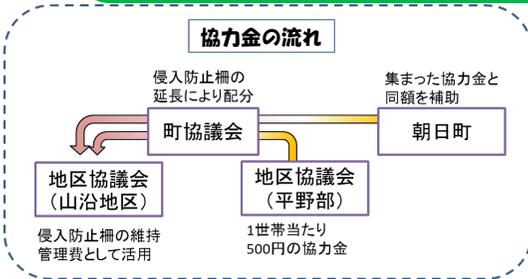
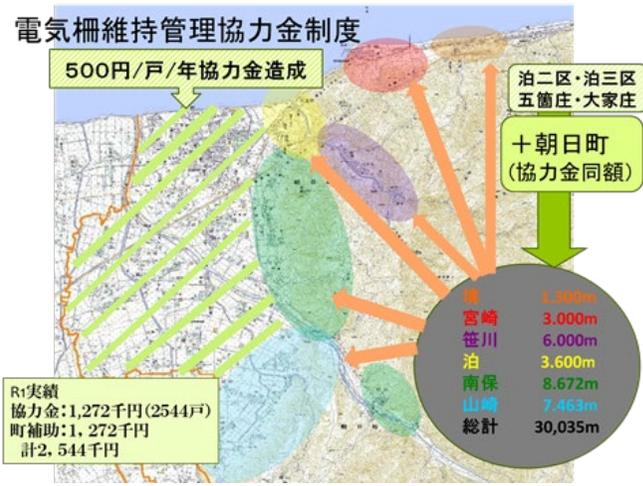
- 新たな獣害に対する被害防止対策の周知
- 高齢化に伴う侵入防止柵の維持管理の負担
- 鳥獣害に対する平野部集落の理解と協力

Step1 住民の意識改革 (H17)

- 「自分たちの農地は自分たちで守ろう！」と地区ごとに話し合い、地区協議会設立
- 集落環境管理、侵入防止対策、捕獲対策の総合的な取組を学び、実践

Step2 協力金制度の確立 (H24)

- 平野部の集落から協力金を集める基金を町協議会が造成し、町が積み増しを行い、山際に設置した電気柵の維持管理を町を挙げて支える体制を確立



Step3 捕獲の後継者育成 (H26)

- 実施隊では、1年間を育成期間として、ベテランによる捕獲現場でのマンツーマン指導を実施

Step4 耐雪型侵入防止柵 (H27)

- 高齢化の進展に伴い、電気柵を耐久性の高い耐雪型侵入防止柵に更新し、維持管理労力を軽減

取組の特色

- 平野部世帯が山際世帯の鳥獣被害防止対策を支える地区協議会間の取組が、町協議会主導で全域の平野部世帯から協力金を集め、町が積み増しを行う協力金制度に拡充。侵入防止柵の維持管理活動等を町全体で支える体制を確立
- 捕獲経験の浅い実施隊員には、1年間、ベテランによる捕獲現場でのマンツーマン指導を行う等捕獲技術の次世代継承を実施

取組による成果・効果

- 鳥獣対策は山沿いの集落だけの問題ではないという意識が醸成され、平野部世帯の9割以上が賛同する協力金制度を確立。これにより、地域住民が主体的に対策に取り組む『鳥獣に強い安心な町づくり』が定着
- 集落環境管理・侵入防止・捕獲の総合的な取組により、対策前に比べイノシシの捕獲数は3.6倍、農作物被害額が85%減少
- 実施隊の有資格者が設立6年で1.7倍に増加するとともに、その3割が40代以下と、後継世代の育成が進捗